

「NHK経営計画（2018-2020年度）」の修正について

資料番号	変更内容	現経営計画冊子 該当ページ
①	【重点方針4. 視聴者理解・公平負担を推進】 ● 「新たな負担軽減策を実施」を「受信料の値下げを含む還元策を実施」に変更 ● 「計画策定後の中長期の収支見通しを踏まえて、受信料の値下げを実施」を追加	21ページ
②	● 「受信料の負担軽減策に加えた、値下げの実施について」を新たに追加	31ページ
③	● 「受信料の値下げについて」を新たに追加	32ページ
④	● 「還元策（受信料値下げと負担軽減策）と受信料収入の推移」を新たに追加	33ページ

* 上記の修正によって、現経営計画冊子の31ページ以降は3ページずつ繰り下がります。

「営業関連指標」と「収支計画（一般勘定）」は、平成31年度予算・事業計画
議決後に公表予定



重点方針 4. 視聴者理解・公平負担を推進

NHKの取り組みをご理解いただく活動をさまざまなアプローチで展開するとともに、受信料の公平負担の徹底に向けて最大限の努力を行って、より効率的な契約・収納活動へと改革を進めます。

みなさまの期待に応える取り組みを進め、受信料の公平負担を徹底

(1) 「視聴者のみなさまから、より必要とされるNHK」をめざし、理解促進活動をより積極的に展開

- 視聴者のみなさまと双方向のコミュニケーションを推進する取り組みを強化
- “公共メディア”のサービスや新たな取り組みなどについて積極的に広報し、受信料制度の理解を促進
- 多様化する視聴者意向の集約・対応力を向上

(2) 支払率の向上をめざし最大限努力するとともに、**受信料の値下げを含む還元策を実施**

- 「支払率（2017年度・80%）」「衛星契約割合（同・51%）」の毎年度1ポイント向上をめざす
- 受信料の公平負担に向けて、より効率的な契約・収納手法を開発・実施するなど営業改革をさらに推進
- 支払率の低い大都市圏での重点対策の実施
- 受信料の負担軽減策として、受信料免除・割引などの施策を実施
- **計画策定後の中長期の収支見通しを踏まえて、受信料の値下げを実施**
- 「受信料制度等検討委員会」の答申などを踏まえ、より視聴者のみなさまの理解を得られる受信料制度を研究

受信料の負担軽減策に加えた、値下げの実施について

- 公平負担の徹底に取り組んだことに加え、2017年12月の最高裁判所判決以降、受信料の支払いが増えていることなどにより、計画を上回る収入を確保する見通しとなっています。
- 一方で、放送センターの建替え、2020東京オリンピック・パラリンピック対応、4K・8K本放送対応などの大型支出に対する備えに一定程度のめどが立ちました。
- 公共メディアとして信頼される「情報の社会的基盤」の役割を果たし続けるため、豊かで良い放送番組の充実、インターネット活用業務の充実・強化、国際放送の充実、情報セキュリティの強化、働き方改革に資する諸整備などに必要な予算を確保しつつ、既存業務の抜本的な見直しなど、業務改革を一層推進して、事業規模を適正な水準に抑えて管理することを基本としていきます。
- 中長期の収支の見通しを踏まえて、適正な受信料の水準を確保するため、計画に盛り込んだ負担軽減策に加えて、受信料の値下げを実施し、視聴者のみなさまに還元を行います。

受信料の値下げについて

現経営計画期間中の2019-2020年度を含む、中長期の収支見通しを踏まえ、受信料の値下げを実施します。

■ 値下げの方法、時期

・ 2018年度の受信料収入（見込み）の4.5%程度を値下げします。

①可能なところからただちに実施するため、消費税率引き上げが行われる
2019年10月に受信料額を改定せず、地上契約と衛星契約を実質2%値下げします。

②2020年10月から、地上契約と衛星契約を2.5%値下げします。

・ いずれも、受信料収納システムの改修対応を踏まえての実施です。

①+②の値下げ相当額 *継続振込 2か月払のケース

地上 月額 △59円（年間 △708円） 衛星 月額△102円（年間△1224円）

■ 値下げを含む還元の規模（すべて実施した場合）

・ 通期の値下げが年間328億円、4つの負担軽減策が年間94億円で、あわせて単年度で422億円規模、2018年度の受信料収入（見込み）の6%相当を想定しています。

※受信料体系の見直しは、日本放送協会放送受信規約、日本放送協会放送受信料免除基準の総務大臣認可、および各年度における予算の国会承認など、所要の手続きを経て決定して実施します。

還元策(受信料値下げと負担軽減策)と受信料収入の推移

